

議員氏名：浜井 直彦

議案番号：議案第62号

案件名：二宮町火災予防条例の一部を改正する条例審査について

討論内容：

私は、この議案第62号「二宮町火災予防条例の一部を改正する条例」について、賛成の立場で討論いたします。

今回の改正に当たり、総務建設経済常任委員会に付託され、審査したところですが、火災警報や火災注意報の中に林野火災予防という、空気の乾燥が著しい一定の期間に区域を特定して発令できる内容というものを新たに定めるという理解をしております。

昨日も、伊勢原市の日向山というところで林野火災が発生し、今朝より本格的な消火活動が開始されました。どこの町でも起こり得る事案であります。こちらのほうは早期の鎮火を願っておりますが、一方で、委員会審査において、我が町で発令されたときの屋外での火気の取扱いなどの質疑に対して、残念ながら執行者側から明快な説明がされたと私は思えなかった節がありました。後に担当に確認しましたところ、本年2月に岩手県の大船渡市で発生した大規模な山火事、山林火災というものを踏まえて、新たに対応するための条例改正ということで、それらの付隨する説明というのも聞けたんですけども、この大規模な大船渡市というのは、二宮町からも緊急消防援助隊というものを派遣して、鎮火まで1か月以上延焼し続けたという、国内においても大変大きな林野火災でした。

このような背景も含めて、質疑の中で明快なご答弁ができるなどを今後も期待を込めまして、賛成討論とさせていただきます。